

医療法人決算届

令和 7年 12月 17 日

群馬県知事 殿

主たる事務所	群馬県高崎市中泉町603番地2
所在地	
名称	医療法人社団 堀内康 科クリニック
理事長	堀内康

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事監査報告書
6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書

副本1部添付致します。



[別 紙]
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団彩光会 北川眼科クリニック
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県高崎市中泉町 6 0 3 番地 2

(3) 設立認可年月日 平成 1 6 年 2 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 6 年 3 月 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀内 康史	北川眼科クリニック 管理者
理 事	堀口 貴子	
同	堀内 光子	
監 事	上野 正人	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	北 川 眼 科 クリニック	1011510318	群馬県高崎市中泉町 6 0 3 番地 2	一般病床 5 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 9 月 2 9 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

~~令和 7 年 1 1 月 2 6 日 令和 6 年度決算の承認~~

様式 2

法人名 医療法人社団彩光会 北川眼科クリニック
所在地 群馬県高崎市中泉町603番地2

※医療法人整理番号 00653

財 産 目 録
(令和 7年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	173,759 千円
2. 負 債 額	113,542 千円
3. 純 資 産 額	60,216 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,050
B 固 定 資 産	102,709
C 資 産 合 計 (A + B)	173,759
D 負 債 合 計	113,542
E 純 資 産 (C - D)	60,216

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団彩光会北川眼科クリニック

※医療法人整理番号 00653

所在地 群馬県高崎市中泉町603番地2

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 9 月 30 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	71,050	I 流 動 負 債	21,463
II 固 定 資 産	102,709	II 固 定 負 債	92,079
1 有 形 固 定 資 産	22,288	負 債 合 計	113,542
2 無 形 固 定 資 産	299	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	80,120	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	50,216
		純 資 産 合 計	60,216
資 産 合 計	173,759	負 債 ・ 純 資 産 合 計	173,759

法人名 医療法人社団彩光会北川眼科クリニック

※医療法人整理番号 00653

所在地 群馬県高崎市中泉町603番地2

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位: 千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		292,825
2 事業費用		303,440
	事業損失	△10,614
II 事業外収益		1,860
III 事業外費用		955
	経常損失	△9,709
	税引前当期損失	△9,709
	法人税等	86
	当期損失	△9,796



監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団彩光会 北川眼科クリニック
理事長 堀内康史 殿

6

私は、医療法人社団彩光会北川眼科クリニックの令和~~5~~年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年11月21日



様式5

法人名 医療法人社団彩光会 北川眼科クリニック
所在地 群馬県高崎市中央町603番地2

※医療法人整理番号	0	0	6	5	3
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堀内 康史	医師	当法人理事長	不動産の賃借料	2,400	賃借料	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、医療法人設立申請における賃料算出根拠に準拠している。